

平成 29 年 5 月 9 日

関 係 各 位

神奈川県川崎競馬組合

川崎競馬場所属杉村一樹騎手の処分について

杉村一樹騎手に対する処分について、平成 29 年 4 月 24 日に開催した神奈川県川崎競馬組合処分委員会で下記のとおり決定し、行政手続法に規定する手続きを経た後、本日付け管理者名で本人に通知しましたので、お知らせします。

記

騎手 杉村一樹は、開催執務委員長指示事項で持込みが禁止されている携帯電話を騎手調整室に持込み、平成 27 年度第 13 回川崎競馬開催から平成 28 年度第 14 回川崎競馬開催までの間、外部と通信した。

よって、神奈川県川崎競馬組合地方競馬実施規則第 77 条第 1 項第 1 号の規定により、平成 29 年 5 月 9 日から平成 29 年 6 月 19 日までの実効 30 日間騎乗を停止する。

<経 過>

- 平成 29 年 3 月 21 日、杉村一樹から川崎競馬組合に対し、平成 28 年度第 14 回開催期間中（平成 29 年 2 月 27 日～3 月 3 日）に携帯電話を騎手調整室に持込み、外部との通信を試みたことについて申述があった。
- 平成 29 年 3 月 27 日、外部から川崎競馬組合に対し、杉村一樹が平成 28 年 2 月以降、騎手調整室から外部と通信していたことなどについて告発があった。
- 同日、杉村一樹から事情聴取したところ、3 月 21 日の申述には一部虚偽があり、1 年以上前から騎手調整室に携帯電話を持込み、外部と通信していたことを認めた。
- 平成 29 年 4 月 24 日、川崎競馬組合は処分委員会を開催して処分（騎乗停止 30 日間）を決定し、行政手続法に基づき杉村一樹に弁明の機会を付与したが、指定期日（5 月 8 日）までに弁明書の提出はなかった。
- 平成 29 年 5 月 9 日、管理者名で本人に処分を通知した。

(問い合わせ先)

・神奈川県川崎競馬組合
事務局長 小島
電話 044-233-6702
事務局参事 鈴木
電話 044-233-6703